

アートを取り巻く現状と課題：
概念的なスケッチを中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2008-01-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湊, 七雄, 丸山, 雄大, 周, 天韻, 手塚, 広一郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/1438

アートを取り巻く現状と課題

—概念的なスケッチを中心に—

湊 七雄¹・丸山雄大²・周 天韻³・手塚広一郎⁴

目次

1. はじめに
2. いくつかの素朴な疑問と考え —アートに携わる立場から—
3. アートの経済的な特徴 —いくつかの素朴な疑問に対する若干の覚書—
4. 福井におけるアートを取り巻く現状と課題
5. むすびにかえて —今後の展開のために—

1. はじめに

筆者（湊）がヨーロッパに生活基盤を置きながら創作活動をつづけていた頃の事である。作品発表の為に日本に一時帰国した際、展示会場で出会った方々から職業を尋ねられることが何度かあった。アーティストであることを伝えても残念ながら理解してもらえない事が多く、その度に、日本においてアーティストはひとつの職業として認知されていないことを改めて実感した。日本では創作活動をつづけているアーティストのうち、その活動のみで生計を立てることが出来るのは極々僅かである事実を考え併せると納得出来るが、いずれにしても人々にとってアーティストは異様な存在であるようだ。ともすればアート⁵そのものの存在が異様だと感じているのかもしれない。

しかしその一方で、公立の美術館が数多く存在しているし、アートに触れる機会自体は十分にある。こうした美術館などの施設は、ある分野に関して何らかの「社会的」なニーズに基づいて

¹ 教育地域科学部生涯学習講座

² 教育地域科学部生涯学習コース

³ 国立雲林科技大学（台湾）経営学研究科修士課程、福井大学大学院教育学研究科特別聴講生

⁴ 教育地域科学部行政社会講座

⁵ 本稿では造形美術および視覚美術を指している。

公的に提供されるものであると考えられる。しかしそのような機会がある一方で、そうした美術に対して率先して接しようとする人は、たとえばヨーロッパなどと比較すれば多くはないかもしれない。美術に接する人口の割合が相対的に少ないとすれば、それら一部の人のために美術館のような公共サービスが提供されているのであろうか、もしそうであるならば、それらの根拠はどのような点に求められるのであろうか。

手塚研究室と湊研究室では、平成19年4月より毎週継続してコラボレーションゼミを行っている。学際的アプローチにより進めたこの共同研究では、それぞれの分野（経済学と美術）の専門知識をクロスオーバーさせながら、アートを取り巻く今日的な問題に取り組んでいる。学びそして考えるプロセスそのものを重視し、手探り状態ながら行政と一般社会そして美術関係者との間にある「アートの捉え方の差異」について考察を重ねている。

果たしてアートとは何なのであろうか。本研究に関連した先行研究において、多くの先人がこのことについて論じてきたが、本稿では芸術論に終始せず、社会におけるアートの性質や機能といった実際の側面について経済学的な視点を交えながら、筆者たちの考えを整理するためのファーストステップとして検討することとする。ファーストステップであるため、完全な整理とまではいかないものの、これらの整理によって問題群のある部分を明らかにしていく。

本稿の特徴は分野の違う筆者たちが、やり取りを通じてアートの特徴とその政策的な課題を明らかにするという試みを行っていることである。この試みを経て、不十分ではあるものの、このアートに対する政策の現状の整理を行い、課題を抽出することが本研究の主たる目的である。本稿の構成は次のとおりである。2節では、芸術に携わる筆者（湊）の立場から、アートを取り巻く課題について述べる。3節では、2節の内容を受けて、筆者（手塚）がこれらの課題についての経済学の見地からの説明を試みるとともにアートにおける公共政策の意義について検討する。3節においては、福井でこれまで生活してきた筆者（丸山）の見地から、福井のアートの現状と政策課題について紹介し、若干の考察を加える。最後に、4節において今後の課題を述べる。

2. いくつかの素朴な疑問と考え — アートに携わる立場から —

筆者（湊）は創作活動をつづけているが、人々からの「アートは何の役に立つのか？」といった類いの素朴な疑問への返答に窮する事が多々ある。アートへの関わりが少ない人々にとどまらず、美術を専攻する学生や美術教師の中にも同じ疑問を抱いている者が少なからずいる。こうした疑問が生まれる背景には、いままでアーティストをはじめとする美術関係者が、アートの有用性や社会的役割を分かりやすく説明してこなかった（または曖昧にしか説明出来なかった）事実がある。ここではアーティストとしての立場から、その有用性を分かりやすく説明する必要があるだろう。

日本では、「芸術は高尚で敷居が高い」という一種の固定観念とともに、アートが日常生活からはかけ離れた次元の出来事のように捉えられてしまう向きがある。地域差はあるものの、い

まの日本ではその気になれば比較的容易に質の高いアートに触れられる。しかし、美術館をはじめとする文化施設へ習慣的に足を運ぶ人々はごく一部に限られている。「これからは、物質的豊かさより精神的豊かさが求められる時代である」と謳われるようになって久しいが、アートをめぐる情勢は決して良いとは言えないし、アーティストの活動に対しても理解が浅い。

その一方で、アートという言葉がもつ神秘的な響きに惹かれる人は多いようである。「アートは小難しくて分からない」「数年来美術館に行っていない」などと言っている人でさえも文化の発展は好ましいとする共通認識を有しており、アーティストにも大らかに接してくれる傾向があるように思う。こうした現象は、人々がアートの持つ求心力を暗に認め、そしていつの時代においてもアーティストは個人的活動に留まっていた訳ではなく、社会的な活動としてそれぞれの社会の文化的ニーズに深い関わりを保ってきた事実を直観的に理解しているからであろう。

a) アートは必要か

私達はそれぞれの人生の中で、少なくともどんなに幸福な人でも、愛する者を失ったり、大きな挫折を経験したりする。こうした個人レベルの精神的ダメージの他に、私達は戦争や自然災害といった辛い出来事に遭遇したりもする。そうしたときアートはその衝撃を緩和してくれる。これはアートが担う役割の一つに過ぎないが、人類が社会を築いた長い歴史のなかで、アートはシステムとして社会の中で生き残ってきた。その理由は、そうした眼には見えない機能を社会が認めて来たからに他ならない、と考える。

オランダのアーティストであり経済学者でもあるハンス・アピング (2007) は、芸術の特徴について次のように述べている。

記録の容量でいえば、芸術はこれまで起こった出来事の驚くべきアーカイヴなのである。いかなる歴史書も、古い絵画や彫刻、そして文学が持つ迫真性と競うことはできない。「芸術」とは、先祖が残してくれた価値のほとんどを包括する宝物のことなのである。このように、芸術は蓄積された過去を代表している。芸術の神聖さと考えているものに付け加えられるのは、とりわけこのような特質である。芸術は高い価値を代表するために、尊敬されもする。文明と言う価値を担った芸術は、神聖なものでなければならぬ。

筆者の考える「眼には見えない機能」とは、アートの「現れの姿」の中に隠された暗号のようなものが果たしている役割である。アピングが指摘しているとおりアートは人々のアイデンティティ確立のために不可欠なのである。

b) 結果主義

いまの日本の状況を考えると、物事が成立するまでのプロセスが軽視される傾向にあると思わ

れる。とりわけアートの世界ではプロセスが重要視される事実に多くの人は気付いていない。これが人々とアーティストとの間、そして行政と文化施設の間に大きな意識のズレをもたらす原因のひとつと考えられる。

アートを「答えのない分野の追求」であると仮定するならば、そもそも結果（答え）はないのである。アーティスト達がこれからやっつけようとするのは、収益には直接結びつかない作品を手掛ける場所であって、作品が売れる、見せる事でカネがとれるという具合には成立しない。

一般的認識では、その分野で生活していくことができるか否かがプロとアマチュアの境界とされているようである。しかし、アーティストがアーティストとして食えるか食えないかはさほど重要ではない。アートの取り組みは素晴らしければ素晴らしいほどカネにはならないという矛盾を孕んでいるためである。

しかし当然の事ながらアーティスト達は生活をして行く必要があつて、すべてがきれいごとでは済まされない。それでも「カネになること」よりも「意味のあること」に価値を見出そうとしている。それは、アーティストが他の職業の人々よりも相対的にモチベーションが高いことを表している。アーティストはその活動に従事し続けることによって内的に満たされる。経済的に恵まれなくとも、アーティストというステータスを捨て去り（高収入を求めて）他の分野へと転職を考える者は少ないし、同様にアートだけでは十分に生活できないことを重々承知しながらアートの世界に飛び込んで来る若者が後を絶たない理由はここにあるように思う。

c) プロセスの重要性

ヨーロッパの初等中等課程美術教育では、完成した作品ではなく、生徒の授業態度やアートに対するアプローチの仕方を評価対象としている。つまり目に見えないものを評価しようと試みている。

平成18年度より筆者（湊）が担当している共通教育科目⁶「造形美術の世界—絵画」は、アートを体験するプロセスを重視した授業内容となっている。アートに携わる様々な業種（作家、アートディーラー、学芸員等々）を疑似体験させて、それぞれの立場でアートに接し見識を広げてもらうことを意図している。

たとえば「美術評論家になろう」という単元では、美術館に足を運び、実際の作品を鑑賞した後、作品についての評論文を書かせている。感想文ではなく評論文である理由は、主体的かつ批評的に作品を見て考える事により、アートを多角的に体験させるところにある。こうしたプロセスの中で養われた独自の視点は自己形成へと繋がっていくのである。

⁶ <http://masis.sao.fukui-u.ac.jp/GakuHP/kyoumuhome/kyoutyuu/gaiyou.htm>

d) 想像力=創造力

アートを経験するプロセスで養われた想像力は、理論的な思考力へと繋がって行く。その想像力は各人が創造的であるための基礎となり得る。アーティスト村上タカシは「なぜいま社会がギクシャクしているのか、自殺者が多いのかとか、そういう現象を辿って行くと、やはり想像力がないということにつながる。そういった問題について、アートに置き換えるのは非常に乱暴ではあるが、やはり想像力を身につけるような事をやっていかないといけない。」⁷と述べている。私達はより良く生きるために、さまざまなかたちで想像力を高めて行く必要がある。私達は当然の如く生活の中に利便性を求めるが、便利になればなるほど人間の創造性が薄れて行くように思われる。人がより良く生きるために不可欠である想像力の育成を担うのはアートや音楽であったり、または哲学や文学であったりするのだが、社会が合理的になればなるほど、目に見える結果を即座に導き出すことのできないこれらの活動が評価されなくなり、やがて私達は想像力を育む場を失ってしまうだろう。しかし、こうした直接カネに繋がらない事柄、経済学的に説明の付かない価値はなぜ一般的に認められにくいのだろうか？という疑問が生じる。

e) アートの価値

アートは一様に実生活に役に立たないものであるという共通認識があるように感じる。アートは役に立たないものであるかも知れないが、役に立たないもの全てがアートとは言えない。私達がものの価値を語る時、無意識に経済学的説明に従っているようだが、そもそもアートの価値は市場原理だけによって決定されて良いのだろうか。

美術館に足を運ぶ人の数のみで、アートのニーズを測れるものなのだろうか。美術館に足を運ばない人はアートに価値を見出していないと短絡的に理解して良いのだろうか。

f) 公共性

芸術文化行政について活発に発言する論客として知られる劇作家・演出家の平田オリザは、「アートというものは医療や教育と同じくらいに公共性のあるもので、芸術に触れる機会は保証され、しかも制度化されるべきである」⁸と述べている。公共性とはすなわち、それが人々にとってなくてはならないものであると同時に、社会全体にとってもなくてはならないものということだ。しかし、アートの公共性とは、具体的には何だろうか。

2006年に金沢21世紀美術館で開催された「人間は自由なんだから：гент現代美術館コレクションより」展の関連企画として催されたシンポジウム「芸術と社会」にパネリストとして登場したフィリップ・ファン・カウテレン氏（гент現代美術館館長）と蓑豊氏（金沢21世紀美術館初

⁷ 2003年2月、Ongoing ツアー関連プログラムのアーティストトークより

⁸ 平田オリザ（2001）

代館長)のやり取りは実に興味深いものであった。美術館の公共性・社会的役割についての議論の中で、藁氏は、開館以来驚異的な観客動員を続けるこの美術館が地域にもたらした経済効果の実例を列挙し、公共施設である美術館は地域に富をもたらさなければならないと述べたのに対し、ファン・カウテレン氏はアートの持つ力が地域の経済的發展に結果として役立つケースは多々あるが、そうした結果を意図的に導こうと企てるのは結果的に文化が危機的状態にさらされると反論した。ゲント現代美術館は、一貫して芸術と社会を結びつけようとする姿勢を保ってきたが、その理由は、人々が人類共通の財産であるアートに触れる機会を提供することが美術館の使命だと考えているからだろう。

日本の美術館には理念だけでは済まされない社会的背景があったが、いまいちどその役割を見直さなければならない時期にさしかかっている。

g) 文化の保存／教育活動

私達は遠い未来をも視野に入れて文化を守り、そして後世に伝えていかなければならない。そこで改めて教育の重要性を再確認する必要がある。

2003年「国際教育達成度 OECD PISA IEA」評価学会の国際学力調査⁹でフィンランドは高い学力を示した。世界的にその教育システムが注目されているが、その生きた学力を支える基礎教育が芸術教科であるようだ。日本の教育界においては、芸術関連科目についての広い学力に対して議論が十分になされてこなかったこともあり、平成11年に改正された学習指導要領では芸術教科の授業時間が大幅に削られている。子供が新聞を読めるようになるまでには相当の学習と努力を要するのと同じく、アートを正しく体験出来るようになるまでには十分な時間を必要としている。

3. アートの経済的特徴 一いくつかの素朴な疑問に対する若干の覚書一

さて、前節において、アートに関するいくつかの視点を紹介した。これらの視点は、アートのあり方とその役割に関して、アートに携わる者の観点から述べたものである。実際、アートに関する公共政策を考えると、他の諸政策と比較してその評価が非常に難しい印象がある。そこで、本節では、上記の一連の疑問と特徴について経済学的な視点から若干ではあるが解釈と整理を試みることにする。ここで、筆者の一人(手塚)は、この分野において専門的な知識を有しているわけではないため、いくつかの文献をもとにしてその論点を抽出することに主たる視点を置くことにする。

a) アートと市場取引

「アートは必要か」という疑問は、「アートのそれ自体に価値はあるか、あるいはあるとすれ

⁹ <http://www.pisa.oecd.org/>

ばその価値の源泉は何か」ということに起因する。実際、経済学的な視点では、こうした価値の中身に直接踏み込むことは、あまり多くないように見える。もしの中で「売れないこと自体が望ましいアートである」という価値付けをすれば、支払い意思を反映したミクロ経済学の考えには合致しにくい側面があるかもしれない。しかしながら、そのような価値判断を除いて考えれば、いくつかの説明を与えることができる。

その際、経済学的な観点では2つのことを検討する必要がある。ひとつは民間でのアートの市場取引に関することであり、もうひとつはアートの「公共性」に関しての観点である。

前者の民間の市場取引に関しては、アートの価値について多くを議論する必要がないかもしれない。なぜなら、これらの市場取引がうまく機能している限りにおいて、その作品に最も高い価値を見出したものがその作品を購入するためである。こうしたアートの民間での市場取引について、特に作品の市場取引の段では、個々の作品・作家に対しての客観的かつ具体的な価値付けがなされているようにも思われる。すなわち、「この作家の絵画は1号いくらで取引される」という具合に、個々の作家についてそれぞれの作品の市場価格が設定されている。加えて、なおかつ近年の情報技術の展開によっていわゆる「一物一価の法則」が成立している傾向があるようである。したがって、これらの市場はある意味でうまく機能しているともいえよう¹⁰。市場が機能しているのであれば、アートの作品は、特段の「公共性」を主張する必要がないかもしれない。そうであるならば、なぜ前節で言うところの素朴な疑問が生じるのであろうか。もちろん、上のようにアートは利益を得るために行うのではないという考えがあれば、それはひとつの理由となる。

これに関連して、アートに関して経済的なベースで議論する場合にも、次のようなことに注意すべきかもしれない。それは、作品の評価とくに価格付けが、過去の作家の履歴をもとにしているということである。アートの分野では、受賞後に評価が大きく変わる、あるいは作家の死後脚光を浴びるといったように、基本的に個々の嗜好の変化や情勢の変化によって、人々の作品や作家への判断が大きく変化してしまうことがある。多くの芸術作品に関しては、通常の財と比較して、現在よりも将来の価値のほうが上回る可能性が高い。これは、特に将来高く評価されるであろうアートについて、現在価値を基準として考える場合には、過少に評価される傾向があることを示唆している。むろん、すべての作品がそうなるわけではない。しかしながら、いずれにしても新たに評価される作品・作家については不確実性を伴うこととなる¹¹。この問題は、経済学においては現在の価値をより高いものとして位置づけ、将来の価値を割り引いて考えるということに起因する。

¹⁰ ここでうまく機能するとは、解釈によっては「完全競争市場」が成立していると考えられるということの意味する。完全競争市場のもつ意味については、たとえば、山内・上山編（2004）を参照のこと。

¹¹ ちなみに、こうした不確実性について、画商（ギャラリー）がリスクを負担する傾向がある。

b) 外部性と市場の失敗

もし、アートが民間の市場取引を超えて何らかの価値に関して議論すべきであるならば、それはアートの「公共性」とは何か、という問題にも関連付けられる。実際、経済学でいうところの市場の失敗という視点から、アートの公共的な役割を検討することも可能である。当該分野の先駆的な文献である Baumol and Owen (1966) では、舞台芸術を対象に経済学の視点から検討を行った。そして、その中の指摘のひとつとして、アートについての経済学的な特徴について、それが経済学でいうところの外部性や公共財の性質をもつということである。

ここで、外部性とは「各主体が（市場を経由せずに）他の主体に影響を与えること」を意味する。他の主体にプラスの影響を与える場合には、正の外部性、マイナスの影響を与える場合には、負の外部性と呼ばれる。前者の正の外部性については、たとえば、教育や予防接種などが挙げられ、後者の負の外部性については環境の汚染などが挙げられる。外部性が生じる場合、社会的に望ましい水準よりも過少ないしは過剰に供給されるという問題が生じ、市場が十分に機能しない。このことは市場の失敗と呼ばれ、外部性は市場の失敗をもたらす要因のひとつとされる。正の外部性の例として、たとえば教育が挙げられる、教育というサービスは、民間の市場取引によって行う場合、そのサービスを受けない主体が出てくる恐れがある。しかしながら、社会の構成員が教育を受けているほうが、全体として便益を増加させる可能性がある（たとえば、社会における識字率の高さが社会全体の状態に正の影響を与えそうなことを想起されたい）。そこで、この場合、市場取引ではなく義務教育という形で政府が供給に直接的に関与することによって、全体として望ましい水準まで引き上げることということが場合によっては求められる。すなわち、市場の失敗を是正するために政府が関与するという論拠が与えられる。

Baumol and Owen (1966) は、舞台芸術に関して赤字の必然性を指摘している。この点は、アートにおける採算性の問題とも関連し、アートにかかわる活動が恒常的に資金不足になる傾向にあることを示唆するものである。しかしながらこうした傾向があることに加えて、彼らは舞台芸術をはじめとした、美術・芸術に関連する諸活動には正の外部性が存在することを指摘している。実際、後藤編 (2001) によれば、アートによる作品はそれ自体を消費ないしは鑑賞する主体に対して直接的な便益を与えるだけでなく、そのアートが存在することによって、たとえば地域などに正の外部効果を生じさせているとの指摘がある。

後藤編 (2001) によれば、こうした芸術文化の外部性に関して、Baumol and Owen (1966) は次のような論点を挙げている。

- ① 舞台芸術が国家に付随する威信
- ② 文化活動の広がりや周辺のビジネスに与えるメリット
- ③ 将来の世代のために（芸術水準の向上、顧客の理解力の発達等、将来世代にもたらされる便益）

④ コミュニティにもたらされる教育的貢献

Baumol and Owen (1966) は舞台芸術を対象として述べているが、これはアート全般に対して適用可能である。また、後藤編 (2001) では、近年のサーベイをもとにして、正の外部効果の中に、オプション価値、存在価値、遺贈価値、威光価値、教育的価値や地域経済への貢献、イノベーションの創出などの可能性を指摘している。外部性ということに関連して、アート作品には、複数の主体が同時にそれを消費（鑑賞）できるという意味での、「消費の非競合性」を有しており、それゆえに「準公共財的」な性質を持つともいわれる¹²。

c) 外部性と公的主体の関与

さて、こうした正の外部性が存在する場合には、上で述べたように、民間での自発的な市場取引が時として望ましい水準よりも過少に供給される可能性を指摘する。これら正の外部性や準公共財的な性質を有する場合には、民間での市場取引がうまく機能しないことがあるため、場合によっては政府のような公的主体の関与が求められる。

特に、2節において指摘されたいくつかの疑問の中には、外部性を生じさせる内容も含まれている。たとえば、アートの作品が存在することによって、地域経済への貢献を与える可能性があるとともに、将来世代にわたっての便益を生じさせるかもしれない。また、Baumol and Owen (1966) の4番目の項目としてあげた、コミュニティに対する教育的貢献に関していえば、2節における、想像力が創造性を生むという指摘や作品を制作するプロセスが重要であるという指摘などが、この外部性に関連付けられるようにも思われる。

以上のように、2節において述べられた「公共性」は、ある面でこうした経済学における正の外部性や準公共財という内容と関連付けることができる。実際のところ「公共性」という言葉には、「政府が実施する」という意味と「人々が自由に使う」という「公衆」の意味が混在しており、この点についての明確な定義を行うことは難しい。とはいえ、アートに正の外部性があり、それが究極にはアートの作品が公共的に何らかの価値の取引をしている主体とは別の主体にまでプラスの影響を与えうるならば、あるいはその影響が生み出すことが期待されるならば、市場取引を補う形で、時として政府が市場に入り、公共政策として公的な支援のニーズが生じる根拠ともなりうる。

実際、Baumol and Owen (1996) は、舞台芸術についての実証分析を行い、舞台芸術の多くは採算性がないことを示唆している。このことは、採算が取れないゆえに撤退すべき（価値がない

¹² 経済学で言うところの「公共財」とは、「消費の非競合性」と「排除不可能性（対価を必ずしも支払わなくてもサービスを受用できること）」という2つの性質を有している財・サービスをさす。このうち、どちらかを有している場合には「準公共財」と呼ばれる。

から撤退すべき)ということを示唆するというよりもむしろ、これら舞台芸術の活動による正の外部性の影響などを取り込む(内部化する)という意味での公共政策の必要性を示唆するものである。いずれにしても、外部性の存在から政府による政策の導入を求める場合、アートにおける外部性の源泉について詳細な整理を行い、その論拠立てを行うことが求められる。

d) アートに関する公共政策の持つ意味

さて、アートを民間の市場取引の場から、公共政策の一つとして議論する場合、アートの役割を議論することがより重要になる。なぜなら、公共政策を行うにあたっては、たとえば税金の投入や権限による公的な介入のような形で何らかの負担を伴うためである。いいかえれば、大田(2003)が指摘するように、公共政策には、税金や権限に基づく所得の再配分という性質を持ち、そのために、社会の構成員の中である政策を行うことによって便益を得るものと損失を得るものが存在するためである。したがって、税金の投入に関して言えば、すくなくとも納税者に見合った価値を創出するもの(いわゆる VFM, Value for Money)が選好され、そうでないものは、結果として支持されにくい。そのため、もし芸術が一般的に一部に対して価値を与えるものであるならば、全体として利益を得るものが少なくなり、それゆえ政策の上で、支持されにくくなる。この点は、2節で述べた結果主義という観点と密接にかかわるものである。

さて、このように政策の上では社会における構成員(あるいは納税者)の支持を得やすい、あるいは少なくとも説明が可能な(accountable)政策の導入が求められる。その場合、たとえば、以下で述べるような、政策の上で、アートに関する教育活動を促進したり、アートを公衆向けに展示したりすることなどが挙げられる。こうした活動は、上で述べたように正の外部性による過少な供給水準を望ましい水準まで引き上げる効果を持つと考えられる。

e) アートにおける教育の役割

なかでも一般向けの教育ないしは啓発的な活動は、現時点だけでなく将来時点での人々の支持を受けるということについて多くの意味をもつ。教育を行うことで、アートを鑑賞することで便益を享受できるような人々を増やすということは、正の外部性による過少な供給の補正の役割を有する。これは2節の表現で言うところの「役に立たない」と考える人々の数を減らすことにつながることも解釈できよう。特にモダンアートの傾向として、直感的ではあるが、それを鑑賞するためには、ある一定の前提となる知識やコンテキストの理解といった能力が求められる。これは、2節における想像を創造に転化していくこととそのためのプロセスの重要性とも強く関係する。その場合、人々への外部効果への認知を進めるというだけでなく、アート鑑賞者を育成する必要があるかもしれない。

以上、総じていえば、このようにアートに関していえば、その正の外部性の存在により単純な市場においては過少に供給される傾向にある。そのため、こうした過少な取引を是正するための

公的な役割がアートにかかわる政策には求められることとなる。これが、アートが民間の市場取引だけでなく、政府ないしは公共部門がこの市場にかかわり、国立・県立・市立などの美術館などによってアートを展示したり、教育活動を行ったりすることのひとつの根拠となる。とりわけモダンアートに関しては、鑑賞者の育成が重要になる傾向があり、こうした公的な支援という役割が大きくなる傾向があるかもしれない。

4. 福井におけるアートを取り巻く現状と課題

以上前節においては、アートに対して公共政策を行う論拠について、経済学でいう正の外部性という見地からアートの有用性について検討を行った。この節では、これまでの内容を踏まえて、福井県のアートについて主として筆者（丸山）が感じたり、聞き取ったりして得たものをもとにして、現状と課題について述べる。

a) 県民性とアートに対する態度

アートを地域の公共政策として捉える場合、その地域の特徴をみるのが有用と思われる。福井に関して言えば、その県民性として、福井人はよく「働きすぎである」と言われる。これについては「共働き世帯数全国1位」、「社長輩出率全国1位」、「貯蓄金額高全国3位」などと、数多くの裏付けがある。福井人は仕事を生活の中で最も大切なものとして位置付けているようにみえる。もちろんそれ自体は異を唱えるつもりはない。しかしながら、生活の大半を仕事に時間を費やすあまり、他と比較して文化と触れ合う機会を失ってしまっているのではないかという危惧もある。

これまでも指摘されてきたように、文化やアートなどはそれ自体で何かの役に立つというものではないが、それを享受した人々の心を豊かにする効果を持っていると考える。その文化に触れあう機会が少ないということは、ゆとりのない生活を送っているのかもしれない。また、これは直接県外の方から指摘されたのだが、「福井の人は福井のことを知らない」とみられることもあるようである。筆者（丸山）の立場からすると、言われてみれば確かに身の周りのことは知っていても、福井を形成している要素、つまり伝統や行政、産業、人物、特色、文化などといったソフトの部分について、しっかりと理解している福井人が一体どれほどいるのか疑問に思う。

このように、自分の住んでいる土地のことを知らない傾向があるとすれば、福井の人々が文化を生活の中でどのぐらいの位置に捉えているかは、容易に見当がつく。「文化を知らないから文化と触れ合わない。」実際に客観的に把握することは難しいものの、こういった福井人特有ともいえる体質に問題があるように思われる。今後の福井における文化の発展を考えるならば、まずは市民の文化の捉え方を改善していかなければならないのかもしれない。

b) 福井の作家と文化

文化を創っていくのはいつの時代ももちろんその土地の市民であるが、特に作家と呼ばれる人々がその分野で先頭に立って、文化への深みと新たな可能性を与えている。芸術や文化が基本的に首都である東京に一点集中する日本では珍しく、福井は地方の割に作家が多いそうである。調べてみたところ、確かに多くの作家が福井を拠点として活動していることがわかる。

多くの作家が福井で活動しているのはなぜだろうか。思うに、福井という土地の見せる「表情の豊かさ」が関係しているように考える。福井はとくに春、夏、秋、冬の四季の変化に富んでいる。春は暖かく、至る所に満開の桜が咲く。夏は緑が生い茂り、海の青は空と連なる。秋は紅葉が美しく、田は黄金色に輝く。冬は厳しく、一面を雪が白く染める。こういった福井の四季が織りなす自然の変化を作家が直接感じることで、自身の創作の手掛かりを得ているのだと考える。

c) 福井のアートに対する政策の課題

行政はすべての人、不特定多数のものに対してのサービスであるという。県民から徴収した税金によって行なわれる政策は、幅広く万人に対して享受されるものでなければならない。しかしそれに対して美術というものは、古くから教会のためのものであったり、パトロンと呼ばれる富裕者層のためのものであったりと、市民すべてのものでは決してなかった。現代においてはそうした過去の傾向は改善され、アートに触れる機会が平等に与えられるようになったが、それでも興味のある者となない者は必ずいるため、全員に享受されることはまずない。もともと行政と文化というものは相容れないものなのである。しかし、そうはいつても文化は行政の保護無しには存続し得ないように思われる。

福井市の文化行政による、美術館の取り組みに対しての評価方法は、基本的には「美術館の企画する展覧会への来場者の数」でのみ評価される。つまり、どれだけ市民に幅広く利用されているかということ、一番わかりやすい入場者数という数字で表して、今後の美術館への予算などを設定するのである。このような評価方法だと、必然的に美術館も人の集まるような企画にせざるを得ず、学芸員の研究テーマや新しい取り組みを行なうのはきわめて困難になってくるであろう。昔は、行政が美術館（学芸員）主導の啓蒙的要素が強い企画内容を全面的に支持する傾向があったが、近年ではまったく逆に営利的な方向に進んでいるようである。こうした傾向は、本来の美術館の在り方が失われてしまう危険性を孕んでいる。

さらに、文化行政のトップにいるのは、市民の代表として選ばれた知事や市長といった首長である。首長は戦略としてのマニフェストを立て、それを自分の任期中に達成することを目標とする。当然その中にも文化に対する政策目標は入ってくるが、それらは結局2、3年で達成するために定められたものであり、それを設定した首長が任期を終えて代わってしまえば、またその文化政策も同様になってしまう。長期的な積み重ねである文化とは根本的な部分で違っているのである。独立行政法人や指定管理者制度などの新しい仕組みもそれに追い討ちをかけて

いるように感じられる。

加えて、文化に対する市民の考え方にも問題があるように思われる。行政において文化の格付けが低いのは、つまるところ享受する側である市民の、「文化は大切なものである」という意識が低いことに起因するのではないかと考える。美術館にほとんど訪れない市民にとっては、自分たちの税金で作ったそれがどう還元されるのかがわからない。自分とのつながりがわからないのである。しかしそれはわかっていないだけで、本当は必ず誰にも関係性はある。子どもや親や友人など、自分を構成する周りの存在が美術館やアートを必要としていれば、その見方は変わるであろう。

d) 若干の考察

この節で述べられたことには、2つの側面がある。第1に、福井という地域の公共政策におけるアートの位置づけであり、第2に、政策プロセスにおけるアートの位置づけである。この節では、文化やアートを享受するのは地域の住民であり、住民によるアートの位置づけが低い場合には、アートに対する政策に影響をおよぼす、ということである。この節の記述は筆者（丸山）による主観的な記述であり客観的なデータなどによる検証を行ってはいない。しかしながら、もし福井という地域において、アートに対するニーズが低いという仮説が当てはまるとすれば、それに対応して、首長はアートに対する政策の優先順位を低くするであろう。近年ではマニフェストによって示されるように、首長の選出にあたっては、一連の政策のパッケージが提示され、それに基づいて有権者が選択をするという傾向がある。それゆえ、アートに対しての関心が低い場合には、政策のウェイトもそれに応じて低くなる傾向にある。また、こうした政策は近年事後的な評価を求められることから結果を重視する結果主義になる傾向もある。こうした点からみると、アートに対する教育という側面は、多くの人々にアートを認識してもらうという意味だけではなく、アートに携わる側の立場から見て非常に重要なこととなる。

また、近年の政策評価の流れでは、客観的な形での文化政策の成果が求められることとなる。政策の客観性は有権者への説明責任などから求められるものである。具体的には、それはたとえば、美術館の入館者数などによって評価されることがある。しかしながら、入館者数だけではアート自身への価値にどれだけ触れたかを必ずしも反映しているわけではない。すなわち、アートに関しては、客観的に評価しにくい側面がある。

それに加えて、アートに関しては、3節で Baumol and Owen (1966) で述べたように将来世代への影響も与えるものである。行政の文脈では、上で述べたように長期的な政策を打ち出しにくい傾向があり、短期的な評価にとどまってしまう恐れがある。アートに対する政策としては、たとえば芸術家の育成といった場合に、それらが成果を収めるためには長期的な懐妊期間を要する。したがって、福井にとどまらず、アートに対する政策の上で、長期的な目標と短期的な制約とのトレードオフが存在するもとの、どのような折り合いをつけていくかもアートの政策におけ

る大きな課題として挙げられよう。

5. むすびにかえて —今後の展開のために—

本稿においては、筆者たちが、アートを取り巻く環境について、筆者たちの表現方法を用いてその現状と課題のスケッチを行った。実のところ、本稿の執筆時点においては、湊研究室と手塚研究室とのやり取りを続けながらアートを取り巻く現状と問題を把握している途上であるため、全体としての整理が不十分な面がある。そこで、今後これらの整理を進めていく上で次のような課題が挙げられる。

第1に、本稿では、アートに関する特に筆者たちを取り巻く現状の問題を整理することに主眼を置いており、文化や文化経済学等に関しての文献をあまり多くサーベイしていないことである。この点は今後の検討課題として残される。

第2に、今回は芸術に携わる立場（湊）や福井に生活していた者の立場（丸山）から現状を主観的な形で、それらの問題を把握して一つの説明を試みる（手塚）ことが主たる目的であった。しかしこれらの記述については、定量的・定性的な枠組みをもって例証していく必要がある。特に、文化政策に関しては、ある部分予算に関するデータなどを用いて定量的な枠組みで議論することも可能かもしれない。また、こうした問題点を成立するとともに実際の事例やインタビューなどを行ってこれらの仮説が成立することを支持する（あるいは支持しない）ような証拠を集めていく必要もある。とりわけ、4節で示したような福井の現状について、主観的な内容だけではなく、事例などを蓄積しておくことも必要である。そのためには具体的なアートプロジェクトを取り上げてみることも有用かもしれない。

第3に、これらの分野の応用ということがあげられる。とりわけ、福井におけるアートの現状を捉えることを意図すると同時に、日本の各地域におけるアートの政策の現状や課題について、われわれの提示した内容と照らし合わせ、新たな問題を発見したり、問題の整理を行ったりする必要はある。

いずれにしても、繰り返しになるが、本稿は筆者たちが、「アートを取り巻く現状と課題」に関しての検討を行うための、ファーストステップである。今後も引き続き、アートとは何かということを考え、そこに対する現状把握を試みながら、文化にかかる政策やそのあり方などについて研究を展開させていくことが求められよう。

<参考文献>

Baumol, W.J. and Owen, W.G., (1966), *The Performing Arts: The Economic Dilemma, A Study of Problems to Theater, Opera, Music, and Dance*, The MIT Press.

ハンス・アビンゲ (2007), 『金と芸術—なぜアーティストは貧乏なのか?』(山本和弘訳) grambooks.

平田オリザ (2001), 『芸術立国論』集英社新書.

- 伊藤裕夫，小林真理，山崎稔恵，片山泰輔，中川幾郎（2001）『アーツ・マネジメント概論』水曜社。
- 池上惇，福原義春，植木浩編（1998）『文化経済学』有斐閣。
- 太田和博（2004）「政策分析の理論と手法」山内・上山編（2004），第1章。
- 後藤和子編（2001）『文化政策学－法・経済・マネジメント』有斐閣。
- 文部省（1989）『小学校指導書図画工作編』開隆堂出版。
- 文部省（1999）『中学校指導書美術編』日本文京出版。
- 文部省（1989）『中学校学習指導要領解説美術編』開隆堂出版。
- 文部省（1999）『小学校学習指導要領解説図画工作編』日本文京出版。
- 山内弘隆・上山信一編（2004）『パブリックセクターの経済・経営学』N T T出版。